



ゆすはら町議会だより

平成20年7月

四万十源流 第64号

題字 議長市川岩亀



完成間近の国道440号町中工区の歩道を利用した木曜日

- 6月定例会 -

高知銀行が指定金融機関に【5月臨時会】	2
住民自治推進費他に1億2千万余の追加(一般会計補正)【6月定例会】	3
待望の「光ファイバーケーブル網」の工事着手へ	3
分収造林調査特別委員会設置	4
まち交大賞プロセス賞に梶原地区が選定	5
多事争論(一般質問)	6
各委員会調査・視察報告	7
意見書提出	9

5月臨時会

高知銀行が指定金融機関に!

ふるさと寄附条例他全7議案可決

去る5月19日に臨時会が招集され、会期を1日間として、専決処分全7議案が上程され、いずれも原案どおり可決して閉会した。

専決処分4件承認

梶原町手数料徴収条例の一部を改正する条例

一般会計補正(平成19年度)

国民健康保険補正(平成19年度)

梶原町税条例の一部を改正する条例

(全員賛成)

梶原町国民健康保険税条例の一部改正について

一条項を改正するもの。

(全員賛成)

地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税における寄付金税制の拡充が行われ、地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象とする制度(ふるさと納税)が創設されたことに伴い、本町をふるさととして支援いただく方々からの寄附金の受入に関するもの。

梶原町ふるさと寄附条例

質疑

問 二宮近雄

寄附を担当する職員が必ずやと思うが、町長はどういう考え方を持っているか。

答 町長 中越武義

今の段階で、専従職員を置くことにはならない。

私、副町長、担当課で対応する。

問 西川慶男

寄附者は、強い思いの中で寄附をされると思うが、寄附の取扱いは。

答 町長 中越武義

寄附金は、「ゆずはら21夢・未来基金」、「梶原町森

指定金融機関の指定について

(全員賛成)

JAの契約期間が、平成20年5月31日をもって満了となるため、高知銀行を指定金融機関として議会の同意を求めるもの。

質疑

問 西川慶男

町民の利用度の高い、JAにやらすべきではないか。

答 副町長 矢野富夫

問 西川慶男

各市町村の状況はどうか。公金を扱うことで、JAの幅広い信頼が反映されるため再度検討を。

答 副町長 矢野富夫



高知銀行が指定金融機関に

答 会計管理者 中平俊一

高知銀行が4、四国銀行が14、高知信用金庫が1、JAが17市町村位である。

答 副町長 矢野富夫

JAも高知銀行も、この庁舎に同居いただいており、住民への対応もスピードを持って、的確に行われることに変わりはない。

また、3カ月に1回は公金管理委員会で公金のあり方、金融機関のあり方を議論しながら、適正な執行に努めている。

問 中岡俊輔

職員の配置は今までどおりか。

答 副町長 矢野富夫

9時から3時まででは、壁一つ隔てた隣で受取業務。3時からその日の締めは出納室に向向して対応するため、サービスは変わらない。

問 中岡俊輔

今までと同じであれば、住民も戸惑わないのではないかと。

答 副町長 矢野富夫

若干の戸惑いはあるかも知れないが、そこは職員が誘導するなり努めていきたい。

(全員賛成)



提案理由を説明する中越武義町長

6月定例会 待望の

光ファイバーケーブル網の 工事着手へ！

第278回梶原町議会6月定例会が6月18日に招集され、会期を20日までの3日間として開催された。

今定例会は、一般会計補正予算をはじめとする議案5件、農業委員の選任1件、特別委員会設置1件、議員

発議1件を原案どおり可決し、1日繰り上げて閉会した。

また、一般質問は19日に行われ、情報通信基盤整備をはじめとする質問に活発な論戦を展開した。

一般会計補正

住民自治推進費他に

1億2千万余の追加

総額を39億2千563万円余に

住民自治推進費で3千150

万円、基金純積立金に8千

174万4千円、その他で1千

239万5千円を計上し、これらに対する財源としては繰

越金、県補助金などの歳入を計上。

各家庭に配っている町の

暦は、非常に中身が濃い、文字が小さく見えないと

いう声を聞くため改善を。

答 総務課長 久保栄八 次回の作成には、高齢者

の方等にも見やすいような大きさの文字で編集させていただきます。

質疑

問 西川慶男

梶原町景観条例の制定について

梶原町のもてなしの心、四季折々の変化に富んだ自然景観、文化を育んできた魅力あふれる景観を守り、育て、創っていくために必要な事項を定めることにより、本町の美しい自然景観

と調和した文化、歴史、美しいまちづくりを実現し、住民が誇りと自信を持ち住み続けたいまちとすることを目的として本条例を制定するもの。

(全員賛成)



景観条例の指定地域とした千枚田

町道の廃止について

緑資源機構により施工していた町道について、機構が廃止され高知県に事業主体が移管し、林道事業で施

工されることから、町道籍を廃止するもの。(全員賛成)

工事請負契約2件議決

情報通信基盤整備事業施設整備工事

事業導入の目的

高齢者の安全対策、防災関係等での活用を図る。

情報関係の基盤を利用することで、経済活動を含めた地域の活性化を図る。

2011年から導入される地上デジタル放送への対応を図る。

機能

・全世帯への告知端末の設置

・高齢者の世帯・障害者世帯から、緊急スイッチを押せば、登録したところに緊急信号が入る。(拡張機能有り。)

・緊急時の一斉放送や、登

録すれば区長さんのお宅からも放送可。

テレビについては、NHK 2波、民法3波、デジタル放送10波の受信利用料金は、月額税込みで1,050円(受信料は別)

市販では最高速度の100メガバイト。

インターネットの接続、メールサービス、ホームページサービス、IP電話のサービス等への対応。

契約の方法
意向確認指名競争入札

契約の金額
7億6千650万円
(消費税含む)

契約の相手方
高知市棧橋通2-2-25
株四電工 高知支店

支店長 片岡顯一

完成期限
平成21年3月25日

質問
中岡俊輔
地デジのテレビを買っても、現在の放送に使えるか。光ファイバーに雷が入った場合、早急に直るのか。また、保険に入っているか。

テレビを引くために、玄

関から先の金額は。答 総務課長 久保栄八

2011年までアナログ電波を発信する限りは、現在のテレビでも、新しく買った地デジでも両方対応できる。光ファイバーは電気を流さないため、雷を受けることはない。

保険については加入する。家庭内まで引き込みするものを設計しており、今回加入いただく方は、この事業で対応する。

高橋基文
加入率について聞きたい。事故が起こった時の復旧経費の発生、負担は。携帯電話が使える施設になるのか。

答 総務課長 久保栄八
テレビは、共聴組合が950世帯あり、最低ラインとして、テレビで1000戸。

インターネットは、調査で上がった数字が216世帯であり、300世帯位の加入を試算している。

保険対応出来るものは保険対応とし、対象外となった場合は町が対応する。光ファイバーを使っているが、経費的に高額な金額がかかる。

その末端に簡易なものを置いてやることについては到達範囲が広くないため、対応できるものを検討している。



改修中の橋の木寮(給食室)

橋原中学校
橋の木寮(南舎)
改修工事

橋の木寮(南舎)の全面改修と、既設建物の横に一部増築(6部屋)するもの。

主な内容は
各部屋を冷暖房完備
居室の床面、壁、廊下の床、建具等への町産材を使用。
省エネに配慮した外壁や内壁に断熱材、ガラスにはペアガラスを使用。
木質ペレットボイラーによる吸気式冷暖房の空調システムの採用。

契約の方法
意向確認指名競争入札

契約の金額
1億185万円
(消費税含む)

契約の相手方
橋原町六丁86-2
株四万川総合建設
代表取締役 西村義幸

完成期限
平成20年12月26日
(全員賛成)

分収造林調査特別委員会設置

産業建設委員長の調査報告にもあつたように、分収造林の課題が山積しており、早急に綿密な調査をする必要があることから、議長を除く9人の議員で構成する分収造林調査特別委員会を

設置するもの。
(全員賛成)

分収造林調査特別委員会の組織については、委員長に二宮近雄氏、副委員長に中越好久氏を選任



町内全域を携帯エリアに!

農業委員に
高橋基文氏推薦



1人の8人で構成している。

町長から、議会推薦の農業委員の推薦依頼が提出され、自らもミヨウガ栽培を積極的に行うなど、農業の振興に努められ、さらに現在選挙による農業委員としての経験も豊富な高橋基文氏を満場一致で推薦した。

7月19日が任期満了となる農業委員は、選挙による6人と農協が推薦する理事1人、議会が推薦する委員

行政報告

まち交大賞プロセス賞に
梶原地区が選定

6月定例会の開会にあたり、町長は挨拶に引き続き、3月定例会以降の行政報告を次のような要旨内容で行った。

韓国ペジエ大学より招待状

去る5月23日ペジエ大学のキム・ヤンジュ教授に梶原町を表敬訪問いただいた。平成5年に本町調査を機縁として、平成9年から雲の上の国際スクールを開校し、学生や青年、地元、初瀬区住民の皆さん方との交流が継続発展し、鷹取キムチによる地域興しのモデル地区となっている。

ふるさと納税第一号

5月臨時会で、ふるさと納税制度の議決をされ、町内外にPRをしている。6月9日に東京在住の弁護士から納税第一号として、大変多額のご寄付をいただいた。

さらに、全国に向けてのPRを行い、この地域の活力、発展のために皆さん方の思いをいただきたい。

良好な19年度決算

5月30日に出納閉鎖を行い、各会計とも良好な中で決算を迎えることができた。監査委員の審査に付き、議会の認定を賜りたく提案をさせていただきたい。

後期高齢者医療の賛否

今、問題となっている後期高齢者医療制度が4月1日より発足した。自民党の政調会長から制度について、賛成か反対か町村長の意見を聞きたいという文書がきたが、到底納得のいくものではない。課題や問題点なら、多くのことを申し上げたい。

NPO法人 梶原竹ぼうぎの会設立

平成6年に、精神障害者小規模作業所として、障害者のいき場所、社会参加の促進に貢献するために設置された。

矢崎国内サマーキャンプについて

一昨年から、梶原町をフィールドとした、矢崎国内サマーキャンプが、7月27日から4泊5日の日程で行われ、梶原で3泊することとなった。梶原の自然や、フィール

ドをしっかりと活かした体験をしていただきたい。

南四国部品が四国部品に組織統合

南四国部品誘致町村連絡協議会が梶原町で開催され、その席において南四国部品(株)と東四国部品(株)が組織統合し、四国部品に社名変更したいという報告がされた。

環境モデル都市に名乗りを

6月21日に取締役会を開いて最終的に決まる。四国部品を一体として取り組むことで、社会の発展と地域の貢献といったことに努力していきたい。



まち交大賞プロセス賞となったR440町中工区

高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市、小規模自治体の区分の中から、今年10力所を指定。

まち交大賞プロセス賞に梶原地区が選定

全国の応募状況は82の自治体で、四国では7自治体が応募している。国道40号の現道拡幅工事に合わせて、まちづくり交付金事業を導入し、町中、中心部の活性化やまちづくりに取り組んでいる梶原地区がまちづくり交付金情報交流協議会主催、国土交通省共催の「第3回まち交大賞プロセス賞」に選定された。

梶原地区のプロセス賞は、国道40号改良に伴うルート選定や、住民全体で取り組んでいる一連のまちづくりが、計画策定において、今後のモデルとなる地区として評価をされた。

一般質問

論争多

(いろいろな事柄について議論すること)

健康で明るい まちづくり

問 高橋 基文



一、うつ病は地域全体で改善に向けて取り組む必要があると考える。

病院と連携を図り、先進的な対応策を打ち出し、町民全員が文字通り心身健康に過ごせるよう全力で取り組むことを強く要望する。

二、国道40号整備について、今後どう生かすか？住民の生活向上、所得向上に生かすかが重要である。農協の跡地については、商工会が中心となり開発計画を立てていることは以前に回答いただいたが、その後の進捗状況、どのような時期でそ

うか、具体的に町長の考えを聞き

たい。
三、光ファイバー事業について住民からは、どうなっているのか？どのような仕様になっているのか？いくら料金を払えばいいのか？など、たくさん質問をいただくと、私も、一般質問において、住民と十分に話し合い、使い勝手の良いものにして欲しいと要望したはずである。

本当に良いものか、町長の言う孤独死をさせない見守り体制が十分に出来るものか。判断しかねるところである。

本日は設計、仕様、利用料金など詳細な説明を願う。

町民の所得向上と 雇用の創出

答 町長 中越 武義

一、梶原病院は5人の先生が在勤をいただき、皆さんの保険、医療、福祉、を

守っていただいている。5人の先生方を掛かり付け医としてしっかりと、その方向性を出し、その中で必要な所を紹介をいただき治療をして将来につなげてほしい。
二、道づくりは手段であって将来を梶原の活力ある町づくりにするために、この道路整備と合せて行うんだという、皆さんの強い要望が実現をした道路でもある。農協跡地活用は将来にわたる施設として、その敷地は有効に活用していただきたいが、町が建て、どうぞという施設整備はしない。

三、高齢者を守る、町民をしつかり守る。
地域資源を生かした経済活力を生むためのシステム作り。

2001年から導入される地上デジタル放送が町内全戸に届く設備、この3点を目標に今進んでいる。基本はしっかりと整備を行い皆さん方に届けることが行政の仕事であり、詳細の説明は各集落に出向き説明をする。

このシステムをみんなが上手に使いこなしていただきたい。



どう活かすJA跡地

委員会

調査・報告

命の水の確保

総務教育厚生委員長 中越計清

本町の高齢者の方は、元気な方が多いということであるが、これは『自分で出来ることは自分でする』ということがそのゆえんではないか。町内でも長寿社会の到来と合わせて核家族化に伴い、高齢者世帯、独居老人世帯が増加しており、日常における高齢者の周辺環境も大きく様変わりしている現況である。このため、

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、生活環境の整備を図ることが大切であることから、高齢者の周辺環境についての調査をしたので報告する。

1. 給水施設未普及地の調査
施政方針の中で、給水施設の普及率は70%で、また30%の住民は個々に谷水や井戸水に依存しているため、

渇水期の度に水不足に悩まされている。また、独居老人や高齢者世帯の増加に伴い水源地の水の確保や維持管理に支障をきたしており、本年度「命の水」の確保に全力で取り組む。と述べられた。

未普及地の現状をみてみると、整備はしたくても水利権や水源地の確保、また住宅が点在しているために一体的な事業が出来ない非効率的な地域が取り残されており、それぞれ個々に整備されている方が多い。

快適な生活を営むことを考えれば、風呂、洗濯、水洗トイレと相当量の水が必要となってくる。しかし現状は施設が未整備で、13mm程度の小径パイプにゴミが詰まらないよう網を被せた程度の簡易取水を行い、取水後はドラム缶等のタンクに入れて家庭まで配水する方や、数トン程度の配水池を設置されている方がいる

が、もともと水量は限られていることから、配水池がない場合は、湧水やゴミ詰まりにより断水し利用できないといったこともある。取水堰、濾過池がないために降雨の度に濁り、配水管は露出が多く、冬場に断水すると即凍結する。といったことから、水の管理に多くの労力を要している。現地調査の中での意見でも、『もっ先も見えちゅうけかまん』という話しも伺った。

「水」がないと誰しも生活が出来ないわけであり、蛇口を開けると豊富な水が勢いよく出る。これが当たり前ではない地域もあるため、今回施政方針で述べられた住民の「命の水」の確保が早期に実現できるよう全力で取り組むことを願う報告とする。

2. 住宅との取り付け道路に関する調査
住宅と道路までを接続する道路の整備及び舗装については、多くが福祉ふれあい道路にて整備されているところであり、この事業の対象者は、

おおむね65歳以上の要援護老人（65歳未満であって

初老期痴呆に該当する者を含む）

身体障害者（三級以上とみなされる障害程度を有する者）

身体が虚弱、または、寝たきり等のため日常生活に支障をきたしている者

その他、町長が特に必要があると認められた者

となっている。しかし町内をみても地理的条件、若しくは用地の確保が出来ない場合を除いて、該当箇所自体も多くは残っていないのではないかと考える。そのことを考えれば、早期に対応を図ることにより長期間にわたって快適な環境のもとでの生活が可能となり、住民にとっても町にとってもプラスになるものである。

早期に調査を行い、要望のあるものについては要網の見直しを図り、町民が等しく安全で安心した生活が営めることを願う、総務教育厚生委員会の調査報告とする。

構成委員

副委員長

委員

委員

委員

高橋基文
市川吉朗

市川岩亀

森田幾弥



取水の状況

分収造林に関する件

情報公開に関する件 (津野山農業協同組合・梶原町森林組合)

産業建設委員長 二宮 近雄

分収造林に関する件

梶原町有林の分収林制度
についての

ア、根拠は

町有林野の管理に関する条
例
統合町有地処分の際の地元
交付金に関する条例

イ、現状は

契約件数、区・部落62箇
所 476ヘクタール
任意組合(5人以上) 139
箇所 907ヘクタール
合計201箇所1383ヘクタール
契約期間満了の未契約42
箇所 270ヘクタール
未契約の問題点 組合側
(相続関係、代表者不存
無断譲渡、相続売買)
未契約の問題点 行政側
(事務の遅れ、町への買取
り対応処理)

ウ、課題

契約に関して
伐採希望契約地に関して
(保安林等の法的制度)
更新希望契約地に関して
(更新契約年数を何年にす
るか、契約相手の整理) 5
人以上という条例との整合

性

組合員の相続等の権利調べ
を組合任せて問題ないか。
町有地化の問題

買取の条件(理由)の規定
が必要ではないか
立木の評価をどのような基
準で行うか
市町村合併に向けた整理
の問題

分収林制度から財産区等へ
の検討
合併時に、現存の制度をそ
のまま引き継げるか。
最も町民に有利な条件整備
は何か。

エ、課題解決の方向

重要課題
権利調整(町と区・部落、
町と組合及び組合員、組合
と組合員)
更新の期間設定(条例、財
務規則との関係)
町有地化の条例

課題解決の鍵となる事項
法律 権利関係(契約の内
容、組合間(相続)、部落内
(出損入得))
協議調整 組合員がどこま
で出来るか、町がどこまで
関与するか。
取り組みの体制
町有財産の管理の位置づけ

今の人員体制で処理できる
か
整理期限

今年度(2008年度)に処理するか、1か
ら2年かけて処理するか、な
ど、本町の将来を大きく左右
する重要な課題も山積してお
り、これらの解決については
一委員ではなく議長を除く9
人の議員による特別委員会を
設置し、行政と議会が一体と
なり未来永劫に悔いを残さな
いように解決していくのが最
善の方法であると全員一致を
もって決したので、特別委員
会の設置を求め産業建設委員
会の報告とする。

津野山農業協同組合・ 梶原町森林組合の情報 公開に関する件

(両組合より報告を受けた
ので原文抜粋で掲載)

津野山農業協同組合

一、役員報酬について
役員報酬については、組合
規定の中で年報酬となってお
り中央会の指導もいただいたな
がら報酬額の協議を行い総代
会において決定していただく
ものですが、県下16JAの
中で最も低い水準にあり、な
おかつ経営状況次第では報酬
返納といった事も見えない状

況にある。

厳しい経営状況から常に検
討を重ねながら随時見直しを
行なって検討していく。
二、非常勤役員報酬の日当制
の採用について
在任期間中は常時 組合経
営、運営や管理、監督、また
組合員のために活動を行う必
要があることから日当制には
できないと考える。

梶原町森林組合

一、役員報酬について
厳しい市場経済状況の中で
当組合の経営改善について、
役員における経営改革検討委
員会を設置し検討を重ねてき
たところであり、役員報酬に
ついて随時見直しを行って
きたが、継続して検討してい
く。

二、非常勤役員報酬の日当制
の採用について
在任期間中は常に組合経
営、運営や管理、監督のため
活動を行う必要があり、日当
制に馴染まない。

以上のとおり報告である
が、両組合は一部公金によっ
て運営されていることから
も、組合員に対して十分な
説明責任を果たしながら、情
報開示とコンプライアンスに
努め、組合員との信頼を保ち
本町の農業発展のために努
力されることを願うこの件に
ついての最終報告とする。

構成委員

- 副委員長 土釜 清
- 委員 中岡俊輔
- 委員 中越好久
- 委員 西川慶男



現地で分収造林地の説明を受ける

道路特定財源の一般財源化に反対する 意見書を提出

道路は地方の生命線

道路は、活力ある地域づくりの推進及び緊急医療、福祉のサービスなど住民が地域生活を営む上で最も基本的で必要不可欠な社会基盤である。

その基盤づくりは、道路特定財源により効率的、計画的に整備され、都市部の道路については飛躍的に向上したものの、中山間地域である本町は、中心部と各地区を結ぶ唯一の幹線道路

も未だに曲路で、降雨のたびに落石や崩土が頻繁に発生し、危険と隣り合わせの中で通行を余儀なくされ、死亡事故も起こるなど命さえ守ることができない状況にあり、依然として都市等との地域間格差は縮まっていない。

そのため、私たちは早期整備を願いながら、その財源確保には納税者の理解を得、暫定税率の目的に沿った運用を目指して、各種大会や要望活動を住民とともに重ねてきたところである。

しかし、政府は本年5月、平成21年度から道路特定財源の全額を一般財源化した「道路特定財源に関する基本方針」を閣議決定し、必要と判断される道路は着実に整備するとともに、道路の中期計画についても、10年の整備計画を5年に見直すことを明らかにした。

本来、道路特定財源は道路整備の目的税であり、これを他の目的に転用することは、課税の趣旨を逸脱するもので、一般財源化することは納税者に対する背信行為である。

その目的を変える場合は、当然暫定税率を引き下げることも考慮すべき重要な問題であり、この度の閣議決定について、私たちは到底賛同できるものではない。

特に、このままでは自動車しか交通基盤のない山間地域のガソリン使用者の負担が増し、ますます地域間格差が拡大することは必然であり、道路特定財源の一般財源化については断固反対することを決議すると



危ないので早く改良して！

もに、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く求める。

- 一、目的税である道路特定財源について、納税者の理解が得られる道路整備へ充当し、早急に整備を図ること。
- 二、道路整備臨時交付金制度を維持するため、道路整備費財源特例法に準じる法整備を行うこと。
- 三、道路の中期計画は確実に達成すること。

以上、地方自治法第99条の

規定により意見書を提出する。
平成20年6月19日
高知県高岡郡梶原町議会

- 提出先
- | | |
|--------|-------|
| 衆議院議長 | 河野洋平 |
| 参議院議長 | 江田五月 |
| 内閣総理大臣 | 福田康夫 |
| 総務大臣 | 増田寛也 |
| 財務大臣 | 額賀福志郎 |
| 国土交通大臣 | 冬柴鐵三 |



町内唯一の公共交通機関

閉会中の所管事務審査事項

各委員会は、9月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

議会運営委員会

- ・平成20年9月定例会の運営について
- ・望ましい議会運営のあり方について

総務教育厚生委員会

- ・教育の振興に関する件

産業建設委員会

- ・景観条例に関する件

分収造林調査特別委員会

- ・分収造林の調査に関する件

議会広報編集委員会

- ・議会広報の発行に関する件

議会の活動

こんなことをしました。

(3月定例会以降)

- 3月30日 平成20年度椿原消防団入団式(議長)
- 4月4日 ゆすはらベレット工場落成式典(全議員)
- 4月4日 椿原川第三発電所安全運転祈願祭(議長)
- 4月5日 西宮市中核都市移行記念式典(議長・西宮市)
- 4月8日 議会広報編集委員会(広報編集)
- 4月10日 四国地方整備局(要望)(議長・高松市)
- 4月12日 部落代表者会(議長)
- 4月15日 議会広報編集委員会(広報校正)
- 4月15日 高知県山のみち地域づくり推進協議会(議長・高知市)
- 4月16日 高幡町村議会議長会定期総会(議長・三原村)
- 4月17日 暫定税率の継続を求める地方の声！総決起大会(議長・東京都)
- 4月28日 総務教育厚生委員会(付託事項調査)
- 4月30日 産業建設委員会(所管事項調査)
- 5月10日 平成20年度椿原町連合青年団総会(議長・総務教育厚生委員長)
- 5月12日 暫定税率再可決に向けての全国一斉集会(全議員・高知市)
- 5月13日 須崎地区地域安全協会総会(議長・須崎市)
- 5月15日 久保谷山慰霊祭(議長)
- 5月19日 5月臨時会
- 5月20日 21日 町村議会議長・副議長研修会(正副議長・東京都)
- 5月22日 総務教育厚生委員会(付託事項調査まとめ)
- 5月24日 鷹取の家落成(議長)
- 5月26日 南四国部品誘致町村連絡協議会総会(議長)
- 5月27日 移動土木(全議員)
- 6月5日 産業建設委員会(付託事項調査取りまとめ)
- 6月10日 高知県町村議会議長会理事会(議長・高知市)
- 6月13日 議会運営委員会(6月定例会について)
- 6月18日 19日 6月定例会

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。感謝申し上げます。

松浦 幸治 様 記
高知市万々

あともがき

例年よりも早い梅雨明けとなり、水遊びの季節となりました。

さて、平成20年もはや半年が過ぎ、国内においては6月に発生した岩手・宮城内陸大地震は、中山間地域に住むわれわれの目にも、すさまじい光景が飛びこんできました。また、秋葉原で起きた無差別殺傷事件、食の偽装問題など暗いニュースが絶えません。



総合防災訓練(本部会議の状況)

さらに、原油価格の上昇により燃料の高騰や、世界各地で起こっている自然災害により農作物への被害が原因での、材料等の値上げで家計への負担は、非常に大であります。まだまだ物価上昇は、続きそうですが、頑張つて立ち向かおうではありませんか。読者の皆様には、暑い夏を迎え、ますます健康に留意されますようお願い申し上げます。

土釜 清